

100周年記念 ヒートポンプ研究支援事業規程

2025年7月23日理事会制定

(目的)

第1条 この規程は、大学に所属する35歳以下の本学会の正会員または学生会員が、海外あるいは遠隔地で開催される国際会議に参加するための参加費・交通費・宿泊費等の費用を補助し、ヒートポンプに関連した冷凍空調分野（食品冷凍・冷蔵，空調，冷却・加熱など）の研究発表を助成することによって、大学に所属する35歳以下の本学会の正会員または学生会員のヒートポンプに関連した研究活動を奨励することを目的とし、もって、本学会並びに本学会の領域とする分野の学術・技術の発展と人材育成に資する。

(助成対象と運用費)

第2条 以下の対象者に対して、参加費・交通費・宿泊費等の費用を補助し、国際会議論文発表の助成を行う。

本助成に係わる運用原資は、2025年度においては100周年記念事業費への引き当て預金とし、2026年度以降は100周年記念事業の余剰金を原資とした基金（100周年記念 ヒートポンプ研究支援事業基金）への引き当て預金とする。毎年度の運用限度の総額について、総務・会計担当理事会が翌年度分を前年度の10月末までに決定し、理事会に報告する。

助成の対象は、次の通りとする。

1) 対象者 大学所属の35歳以下の本学会の正会員あるいは大学院学生の学生会員とする。ただし、助成の対象者が発表論文の第1執筆者であることを要する。なお、参加する国際会議での発表の形態は、口頭・ポスターの如何を問わない。

2) 対象とする国際会議

本学会またはIIR が主催ないし共催する国際会議、および、IEA HPT TCPの主催する第15回ヒートポンプ会議（HPC2026）とする。その他の国際会議の場合は、申し出により審議する。

2025年度および2026年度の合計の最大助成件数：5件程度とする。

(助成金額)

第3条 助成金額の上限は次の通りとする。

交通費 所属大学から講演会場までの交通費の実費全額とする。

航空機の場合にはエコノミーで格安航空券等なるべく廉価なものとする。

その他 宿泊費、国際会議参加登録費も助成対象とする。

上限：1件 30万円

(申請)

第4条 助成を希望する者は別紙1の研究業績書および別紙2の提出により、大学教員の推薦を得て応募するものとする。

公募開始の発表は、応募受付期限の2ヶ月前に、100周年記念行事にて、周知するとともに、学会誌の会告、臨時のメールマガジンおよび可及的速やかにホームページにより行う。

付表 1 申請時期と決定時期

申請者が参加する国際会議の開催時期	2026年1月10日より2027年3月15日までの期間
申請受付期限	2025年11月11日
決定時期	2025年12月度理事会（12月24日開催予定）
発表	可及的速やかに（2025年12月26日予定）ホームページにより行うとともに、学会誌「冷凍」1・2月合併号にて行う。
表彰	2026年5月15日総会にて表彰を行う。賞状と盾を贈る。

（審議と選考）

第 5 条 助成の申請は、本学会の国際交流の促進と会員の研究活動の奨励の観点から、において審査・選考し、助成対象者を決定する。なお、その決定時期は、付表 1 による。

（助成金額の支払い）

第 6 条 助成対象者は、発表終了後、支払い費用の証憑（航空券、宿泊、参加登録などの領収書の現品）を添付して、[別紙 3](#)により清算申請する。申請の翌月末に、銀行口座振込により、助成金の支払いを行う。

不正等が認められた場合には当学会は助成金の返還を求めることがある。

（会員への報告）

第 7 条 助成を受けた者は、発表後速やかに会議の報告を作成し、学会誌「冷凍」、学会ホームページあるいは本学会の主催する講演会等において報告発表を行う。

なお著作権を発表学会に譲渡した場合には、当学会での報告に必要な手続きを行うこと。

（発効期日）

第 8 条 この規程は 2025 年 9 月 11日より有効とする。

（付則）

1. 2025年 7 月 23日、理事会にて承認。